

自主防災組織設置促進事業補助金・防災士資格取得補助金を活用ください

自主防災組織設置促進事業補助金

自主防災組織に対し、資機材の購入等に係る経費を補助します。

補助対象

10世帯以上で構成する自治会等を単位として設立された組織

補助金額

資機材の購入や資機材保管用施設の設定等にかかった経費の3分の2（限度額50万円）

※1団体1回限り

補助対象となる資機材等の例

携帯用無線機、携帯ラジオ、消火器、バケツ、防水シート、土のう、リヤカー、担架、救急セット、シート、ロープ、ヘルメット、可搬式発電機、投光器、炊飯設備、組立テント、非常食、毛布、くみ上げ式ポンプ等
防災備蓄倉庫の購入設置費や既存施設を防災備蓄倉庫として使用するための改修費

防災士資格取得補助金

補助金額

次の①～③にかかった経費の合計額（限度額6万円）

※1人に対し1回限り

①防災士研修講座受講料

②防災士資格取得試験受験料

③防災士登録申請料

補助対象者

・町内に住所を有していること

・町税等に滞納のないこと

・次の①か②のいずれかに該当していること

①防災リーダーとして、町内の自主防災組織等で活動する意思があること

②町内の自主防災組織の一員であること

「防災士」とは

特定非営利活動法人日本防災士機構において防災士の認証登録を受けた人のことを言います。

地域の防災リーダーとして地域の防災活動などに積極的に協力して活動しています。

環境防災課防災班

☎(84) 1216

令和3年度防災訓練

町では、毎年9月に住民や関係機関などと合同で防災訓練を実施しています。

町職員を主体とした災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練を中心に、災害対応活動の訓練を実施します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各集会所等への避難行動訓練や、町職員を派遣しての啓発活動等は行いません。

下記の日程で、防災行政無線やエリアメールにて情報伝達試験を行いますので、各家庭でそれぞれ命を守る行動をとり、訓練してください。

また、いつ起こるかかわからない災害に備え、ご家庭や地域での避難行動を再確認するなど、積極的に話し合いましょう。

とき 9月5日(日) 午前7時～

☎環境防災課防災班 ☎84-1216



木造住宅耐震診断補助金

昭和56年以前に建築された住宅で、柱や梁、その他の主要構造部が木材で造られている木造住宅の耐震診断を行う場合は、「木造住宅耐震診断補助金」の補助を受けることができます。詳しくは都市建設課管理計画班までご相談ください。

☎都市建設課管理計画班 ☎84-1217

コンクリートブロック塀などの安全点検をしましょう

道路に面したブロック塀が倒壊した場合、通行人への被害が及ぶほか、道路交通を妨げ、救助活動や消防活動、さらには避難を困難にさせる恐れがあります。

このような事態を避けるために、今一度ご自宅のブロック塀・石塀などを確認し、正しく工事がされていないものや老朽化しているものは、早めに建築士など専門家の点検を受けて、必要に応じて補強しましょう。

なお、改修工事をお考えの方で、町内業者に工事を依頼するなど一定の要件を満たした場合は、「住宅リフォーム補助金」の補助が受けられます。

☎都市建設課管理計画班 ☎84-1217